

入間市立黒須保育所の指定管理者候補選定結果について

1 施設の名称

入間市立黒須保育所（所在地 入間市宮前町 8 番 1 8 号）

2 募集

指定管理者候補選定委員会において「公の施設への指定管理者制度適用に係る指針」に基づいて審議を進め、市が特定の者を指名する方法として『現に指定管理者として指定している団体の実績等の評価が良好なとき』を適用し、入間市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条第 2 項第 3 号の規定により、公募によらず、現在の指定管理者 1 法人のみから応募を受け付けた。

3 申請団体

社会福祉法人 樹人会（入間市宮前町 2 番 2 号 理事長 繁田みどり）

4 選定結果

本施設の所管課による書類審査・応募資格審査の後、候補選定についての審査を行った。審査に当たっては、第 7 回指定管理者候補選定委員会（平成 2 5 年 9 月 2 6 日開催）において申請団体からのプレゼンテーションにより提案内容を確認し、提出された団体概要調書、事業計画書及び収支予算案等に基づき、評価項目ごとに評価した。

各評価項目の配点は、優れている（5 点）、良い（4 点）、普通（3 点）、やや劣る（2 点）、劣る（1 点）とした。委員が項目ごとに評価し、評価項目ごとの平均点を委員会としての評点とした。なお、候補選定の合格ラインは、総合配点 4 5 点に対し 2 7 点を設定した。評価の項目及び評点は次のとおりである。

評 価 項 目		配点	評点
1	市が設置する公の施設としての役割を適切に担うことができるか	5	4.66
2	利用者本位の柔軟なサービスが提供されるか	5	4.33
3	市民の平等利用確保への配慮がされているか	5	4.16
4	効果的かつ効率的な管理を実施できるか	5	4.16
5	法人等の経営基盤が安定しているか	5	4.00
6	個人に関する情報の適切な取扱いは確保されるか	5	4.00
7	指定管理業務に係る市の指定管理料は適切な額か	5	3.83
8	事業の計画は妥当か	5	3.83
9	環境に配慮した運営方法となっているか	5	4.50
合 計		45	37.5

当該団体は、豊岡保育園を長年経営しており、昭和 2 6 年に保育所として県内で初めて社会福祉法人の認可を受けている団体である。また、平成元年から本施設の管理運営を受託しており、平成 1 8 年から指定管理者として保育事業についての実績を有している。

今回の選定にあたって実施した保護者アンケートにおいても、ほとんどの保護者が保育内容を満足または不満はないと回答し、継続を希望している。

事業計画全体を通じて、発達障害児の積極的な受け入れや児童一人ひとりの成長及び保護者の多様なニーズに応じた保育の実施等、保育に取り組む姿勢は評価しうるものであり、福祉施設としての役割を適切に担うことが十分に期待できるものと判断した。

採点の結果、総合評点が 3 7. 5 点と合格ラインを超えており、社会福祉法人樹人会を指定管理者候補として選定した。